

様式第2号（第5条関係）

令和 6年 6月8日

受 講 報 告 書

栗山町議会議員 鵜 川 和 彦 様

栗山町議会議員

置田 武司



このたび、下記のとおり出張いたしましたので報告します。

記

- | | |
|--------|----------------------------|
| 1 期 日 | 令和 6年 5月 8日
令和 6年 5月 9日 |
| 2 出張先 | ZOOMによる研修 |
| 3 目 的 | 第52回議員の学校受講 |
| 4 関係書類 | 別紙のとおり |





議員の学校

●主催 NPO法人多摩住民自治研究所
ハイブリッド[オンライン+会場(最大定員80名)]
「見逃し配信あり」(2024年7月末まで)

●会場:都立多摩図書館セミナールーム 申込締切:4月30日(火)
(JR中央線・武蔵野線 西国分寺駅より徒歩7分)

■ゲスト講義 講師:鈴木宜弘氏 東京大学大学院特任教授

「日本の食と農をどう守るか」

あと10年したら日本の農業・農家は崩壊しかねません。人が生きていくうえで欠かせない、かつ安全な「食」と、地域の暮らしに深く結びついた「農」をどう守るか。さまざまな取り組みに学びます。

■集中講義 講師:八幡一秀氏 中央大学名誉教授・多摩住民自治研究所理事

「地域社会における中小企業の役割と 中小企業振興条例」

地域経済で大多数を占める小規模企業の役割についての基礎と、自治体で作成がすすめられている「中小企業・小規模企業振興条例」について、先進事例から学びます。

■シリーズ講義〔2〕 講師:石川 満氏 元日本福祉大学教授・多摩住民自治研究所理事

「生活保護制度をつかいやすいものに」

市町村議員に必要な「生活保護制度」の基礎知識と、すべての人が尊厳をもって地域でくらすよう、市町村は何をすべきかを学びます。

地域経済と地域産業

地域と住民生活を守るための地域産業循環・市町村の役割

ご期待ください!

第52回議員の学校HP



お申込み



「議員の学校」とは 多摩住民自治研究所[多摩研]の「議員の学校」は、「住民と地域に役立つ地方議員になりたい」という議員の皆さんの声にこたえ、「政党会派を問わずに、だれもが参加できる学校」として始められました。平成21(2009)年のことです。幸いにして、各地の議員の皆さんの積極的なご参加と、協賛された各分野の講師の方々のおかげで、かけがえのない歩みを重ねてまいりました。

日 時	令和 6 年 5 月 8 日 12:50 ~ 16:10 令和 6 年 5 月 9 日 10:00 ~ 16:20
視 察 先	オンラインによる研修受講
調査事項	第 5 2 回議員の学校
対 応 者	東京大学大学院特任教授 鈴木 宜弘 氏 石川県議会議員 堂前 敏昭 氏 元日本福祉大学教授 石川 満 氏 中央大学名誉教授 八幡 一秀 氏
1. 視察目的 2. 視察内容 ① 背 景 ② 特 徴 3. 主な質疑 4. 考 察 (感想、政策提 言、課題など)	<ゲスト講義> 「日本の食と農をどう守るか」 東京大学大学院特任教授 鈴木 宜弘 氏 ○内容 あと10年したら日本の農業、農家は崩壊しかねない。人が生きていくうえで欠かせないかつ安全な食と地域の暮らしに深く結びついた「農」をどう守るか。 ○考察、感想 農業が日本においておかれている現状を分かりやすく学ぶことができた。人間にとって食は生きるを支えるもので、最も重要なことです。農業において10年後の農業の在り方が重要になると感じた。日本や地方も重要な取り組む必要性を痛感した。 <実践報告と提言> 石川県議会議員 堂前 敏昭 氏 令和6年1月1日に発生した能登半島地震の現状を映像を示しながら説明された。 ○考察 議員は、 1. 世界農業遺産を生かした形で環境整備を行いたい。 2. 人口流出の課題をもとに人口流入についても取り組みたい。 3. 過疎化地域の防災先進モデルを目指す。 昨今の大規模な自然災害が起きる中、議員として行動が問われることを自覚して行動しなければならないと考え、今後の議員の在り方を考える機会になったと思います。 <集中講義> 「地域生活における中小企業の役割と中小企業振興条例」

	中央大学名誉教授 八幡 一秀 氏 地域経済で大多数を占める小規模企業の役割について基礎と自治体で作成が進められている「中小企業・小規模企業振興条例」について先進事例から学んだ。 中小企業の実態を踏まえて現場を重視しながら海外も含めた中小企業研究の第一人者である。 ○考察 特に地域社会において重要な役割を持つ中小企業の基礎や特徴について知り「中小企業・小規模企業振興条例」について先進事例を学んだ。 地域社会における中小企業の役割 ～地域循環型経済の可能性 1. 小さくても偉大な想像力 (ものづくり、新サービス、製品開発) 2. 地域に根差したきめ細かい利便性 (地域ごとに発生する細かい需要への適合) 3. 24時間住民として地域社会を支える社会性 (中小企業、小規模企業は地域社会の核。この階層が地域社会から減少することにより地域社会を崩壊させる。) 4. 地域住民の生活を支える経済合理性 (地域商店街の購買は資金が他の地域に逃げていかない。税金も地域自治体に納入。地域内で6次産業化の進展) ○自治体の中小振興条例づくり ・ 中小企業憲章 2010年6月18日 閣議決定 中小企業は社会の主役として地域社会と住民生活に貢献し中小企業は国家の財産(伝統技術や文化継承) 中小企業の力がこれらの分野(医療、福祉、環境、エネルギー)で発揮され豊かな経済、安心できる社会。そして人々の活力をもたらし日本が世界に先駆けて未来を切り開くモデルを示す。 ○考察 「地域の中小企業は地域の住民が支えていく」この様な心構えが必要であると思った。 人間重視の地域経済社会を中小、小規模企業を核として国家の核として再生することで地域に生かした要素を大切にしてお町の「まちづくり」に中小企業、小規模企業が一層活躍し事業展開できることを望む。 2時間にわたるオンラインによる「議員の学校」は私にとって大
--	--

変勉強になる時間であった。

住民と地域に役立つ地方議員になりたいと思う研修であった。